

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5585924号
(P5585924)

(45) 発行日 平成26年9月10日(2014.9.10)

(24) 登録日 平成26年8月1日(2014.8.1)

(51) Int.Cl. F I
H O 1 L 33/64 (2010.01) H O 1 L 33/00 4 5 0

請求項の数 9 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2013-552829 (P2013-552829)	(73) 特許権者	513201756 東莞勤上光電股▲ふん▼有限公司
(86) (22) 出願日	平成24年8月30日(2012.8.30)		中華人民共和国広東省東莞市常平鎮横江厦村
(65) 公表番号	特表2014-506014 (P2014-506014A)	(74) 代理人	100107456 弁理士 池田 成人
(43) 公表日	平成26年3月6日(2014.3.6)	(74) 代理人	100148596 弁理士 山口 和弘
(86) 国際出願番号	PCT/CN2012/080773	(74) 代理人	100123995 弁理士 野田 雅一
(87) 国際公開番号	W02013/067842	(72) 発明者	畢 曉峰 中華人民共和国広東省東莞市常平鎮横江厦村
(87) 国際公開日	平成25年5月16日(2013.5.16)		
審査請求日	平成25年8月8日(2013.8.8)	審査官	下村 一石
(31) 優先権主張番号	201110351480.2		
(32) 優先日	平成23年11月9日(2011.11.9)		
(33) 優先権主張国	中国 (CN)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ハイパワーLED放熱構造の製造プロセス

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハイパワーLED放熱構造の製造プロセスであって、

PCBプレート(4)、熱伝導プレート(6)及び放熱プレート(9)を用意するステップ(1)と、

前記PCBプレート(4)に両側を貫通する第1の位置決め孔(41)と第1の固定孔(42)を設け、PCBプレート(4)の一方の側面に銅プレート層(5)、PCBプレート(4)の他方の側面に電極隅肉(3)を溶接し、銅プレート層(5)の表面にはんだペーストを塗布するステップ(2)と、

前記熱伝導プレート(6)に両側を貫通する第2の位置決め孔(61)と第2の固定孔(62)を設けるステップ(3)と、

熱伝導プレート(6)の一方の側面とPCBプレート(4)の銅プレート層(5)が設けられた側面を積層し、且つ前記第1の位置決め孔(41)と第2の位置決め孔(61)が対応的に設置され、前記第1の固定孔(42)と第2の固定孔(62)が対応的に設置され、固定柱(8)を第1の固定孔(42)及び第2の固定孔(62)内に挿通させてPCBプレート(4)と熱伝導プレート(6)を一体部材として固定接合するステップ(4)と、

熱伝導柱(7)を第1の位置決め孔(41)及び第2の位置決め孔(61)内に挿通させ、前記熱伝導柱(7)の一端がPCBプレート(4)の側面外に伸び、熱伝導柱(7)の伸出端の長さを電極隅肉(3)の厚さよりも大きくするステップ(5)と、

ステップ(5)で得られた熱伝導プレート(6)とPCBプレート(4)の一体部材をスタ

10

20

ンピング設備に置き、スタンピング設備が熱伝導柱(7)の上端面に対してスタンピングを行うことで、熱伝導柱(7)の上端面と電極隔肉(3)の上表面を同一の平面内に位置させるように熱伝導柱(7)の伸出端の長さを調整するステップ(6)と、

放熱プレート(9)の内側面を熱伝導プレート(6)の他方の側面に固定密着するステップ(7)と

を含むことを特徴とするハイパワーLED放熱構造の製造プロセス。

【請求項2】

ステップ(5)において、前記放熱プレート(9)の外側面に複数のフィン(10)が設けられていることを特徴とする請求項1に記載のハイパワーLED放熱構造の製造プロセス。

10

【請求項3】

ステップ(4)において、PCBプレート(4)と熱伝導プレート(6)を一体部材として固定接合した後、熱伝導プレート(6)と銅プレート層(5)をリフローはんだ付けによって溶接することを特徴とする請求項1に記載のハイパワーLED放熱構造の製造プロセス。

【請求項4】

ステップ(4)において、前記第1の固定孔(42)と第2の固定孔(62)はいずれもスルーホールとして設置され、前記固定柱(8)がリベットであることを特徴とする請求項1に記載のハイパワーLED放熱構造の製造プロセス。

【請求項5】

ステップ(4)において、前記第1の固定孔(42)と第2の固定孔(62)はいずれもネジ穴として設置され、前記固定柱(8)がボルトであることを特徴とする請求項1に記載のハイパワーLED放熱構造の製造プロセス。

20

【請求項6】

ステップ(1)において、前記熱伝導柱(7)が第1の位置決め孔(41)及び第2の位置決め孔(61)とネジ接続されていることを特徴とする請求項1に記載のハイパワーLED放熱構造の製造プロセス。

【請求項7】

ステップ(1)において、前記熱伝導プレート(6)が純銅材料で製造されることを特徴とする請求項1に記載のハイパワーLED放熱構造の製造プロセス。

30

【請求項8】

ステップ(1)において、前記放熱プレート(9)がアルミニウム又は銅材料で製造されることを特徴とする請求項1に記載のハイパワーLED放熱構造の製造プロセス。

【請求項9】

ステップ(1)において、前記熱伝導柱(7)が純銅材料で製造されることを特徴とする請求項1に記載のハイパワーLED放熱構造の製造プロセス。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は放熱装置の技術分野に関し、特にハイパワーLED放熱構造の製造プロセスに関するものである。

40

【背景技術】

【0002】

LEDは理論寿命が長く、低エネルギー消費、環境にやさしいなどの特性により、指示、室内外の照明など各分野で広く応用されている。周知のように、LEDの放熱問題はLED、特にハイパワーLEDの使用寿命に影響する最も肝心の要因となる。従来のハイパワーLEDの放熱構造の製造プロセスは主にヒートシンク、アルミニウム基板、熱伝導性シリコングリース、放熱プレート等を順次に接続して構成され、LEDはヒートシンクを介してアルミニウム基板に接続され、このような製造プロセスはプロセスが簡単であるが、製造して得られた放熱構造は熱伝導性、放熱性が劣るなどの欠点と不足が存在したた

50

め、LEDの応用分野と応用範囲に大いに影響し、その熱伝導性、放熱性が劣る主な原因はアルミニウム基板の構造設置にある。アルミニウム基板は一般的に保護オイル層、銅箔層、絶縁層及びアルミニウムプレート層を順次に積層してなり、絶縁層は絶縁の面で良好かつ有効で積極的な役割を果たす一方、断熱のマイナス効果も出て、LEDが発生した熱量を迅速且つタイムリーに導出できないことから、LEDの使用壽命に大いに影響した。それゆえに、従来の製造プロセスを革新し、放熱構造の差別化を実現し、LEDの放熱問題を有効に解決する必要がある。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明は従来の技術の欠点と不足に鑑みて、得られた放熱構造は構造が簡単、コンパクトであり、放熱効果が優れるなどのメリットを有し、プロセスが簡単で、生産効率が高いハイパワーLEDの放熱構造の製造プロセスを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記目的を実現するために、本発明は以下の技術案を採用する。

本発明に係るハイパワーLED放熱構造の製造プロセスは、

PCBプレート、熱伝導プレート及び放熱プレートを用意するステップ(1)と、

前記PCBプレートに両側を貫通する第1の位置決め孔と第1の固定孔を設け、PCBプレートの一方の側面に銅プレート層を溶接し、PCBプレートの他方の側面に電極隅肉を溶接し、銅プレート層の表面にはんだペーストを塗布するステップ(2)と、

前記熱伝導プレートに両側を貫通する第2の位置決め孔と第2の固定孔を設けるステップ(3)と、

熱伝導プレートの一方の側面とPCBプレートの銅プレート層が設けられた側面を積層し、且つ前記第1の位置決め孔と第2の位置決め孔が対応的に設置され、前記第1の固定孔と第2の固定孔が対応的に設置され、固定柱を第1の固定孔及び第2の固定孔内に挿通させてPCBプレートと熱伝導プレートを一体部材として固定接合するステップ(4)と、

熱伝導柱を第1の位置決め孔及び第2の位置決め孔内に挿通させ、前記熱伝導柱の一端がPCBプレートの側面外に伸び、熱伝導柱の伸出端の長さを電極隅肉の厚さよりも大きくするステップ(5)と、

ステップ(5)で得られた熱伝導プレートとPCBプレートの一体部材をスタンピング設備に置き、スタンピング設備が熱伝導柱の上端面に対してスタンピングを行うことで、熱伝導柱の上端面と電極隅肉の上表面を同一の平面内に位置させるように熱伝導柱の伸出端の長さを調整するステップ(6)と、

放熱プレートの内側面を熱伝導プレートの他方の側面に固定密着させるステップ(7)とを含む。

【0005】

ステップ(5)において、前記放熱プレートの外側面に複数のフィンが設けられている。

【0006】

ステップ(4)において、PCBプレートと熱伝導プレートを一体部材として固定接合した後、熱伝導プレートと銅プレート層をリフローはんだ付けによって溶接する。

【0007】

ステップ(4)において、前記第1の固定孔と第2の固定孔はいずれもスルーホールとして設置され、前記固定柱はリベットである。

【0008】

ステップ(4)において、前記第1の固定孔と第2の固定孔はいずれもネジ穴として設置され、前記固定柱はボルトである。

【0009】

10

20

30

40

50

ステップ(1)において、前記熱伝導柱は第1の位置決め孔及び第2の位置決め孔とネジ接続されている。

【0010】

ステップ(1)において、前記熱伝導プレートは純銅材料で製造される。

【0011】

ステップ(1)において、前記放熱プレートはアルミニウム又は銅材料で製造される。

【0012】

ステップ(1)において、前記熱伝導柱が純銅材料で製造される。

【発明の効果】

【0013】

上記製造プロセスによれば、本発明の的な効果は以下の通りである。本発明の製造プロセスは、電極隅肉の上表面と熱伝導柱の上端面を同一の平面内に調整するため、LEDの台座底面を電極隅肉と熱伝導柱に密着する時、LEDの台座底面と電極隅肉との電気接続に影響することなく、LEDの台座底面と熱伝導柱の上端面が十分に接触された溶接接合を実現でき、LEDの台座底面の熱伝導部と熱伝導柱の上端面との接触面積が有効に増加し、このように本発明の製造プロセスで得られた放熱構造は、LEDの発生した熱量を熱伝導柱と熱伝導プレートを介して迅速に導出でき、その熱伝導、放熱機能が大いに強化された。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明により製造される放熱構造の全体断面構造の模式図である。

【図2】本発明により製造される放熱構造の分解構造の模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

図1、図2は本発明により製造される放熱構造の全体及び分解構造の模式図である。以下、図面を参照して本発明の具体的なステップを更に説明して記述する。

【0016】

本発明に係るハイパワーLEDの放熱構造の製造プロセスは、以下のステップ(1)～(7)を含む。

【0017】

(1) PCBプレート4、熱伝導プレート6及び放熱プレート9などの部材又は材料を用意し、前記熱伝導プレート6は純銅及びアルミニウムなどの材料で製造され、前記熱伝導柱7は純銅材料で製造され、前記放熱プレート9はアルミニウム又は銅材料で製造される。純銅及びアルミニウムなどの材料はいずれも良好な熱伝導、放熱機能を有し、本発明に係る熱伝導プレート6及び放熱プレート9は純銅及びアルミニウム材料を採用して製造され、本発明の目的を実現することに有利である。勿論、上記構造主体は他の良好な熱伝導、放熱機能を有する金属材料で製造してもよい。前記熱伝導柱7と熱伝導プレート6は一体成形で設置されてもよく、スプリット溶接して固定設置されてもよい。

【0018】

(2) 前記PCBプレート4に両側を貫通する第1の位置決め孔41と第1の固定孔42を設け、PCBプレート4の一方の側面に銅プレート層5を溶接し、熱伝導プレート6を溶接して固定するために、銅プレート層5の表面にはんだペーストを塗布し、LED1の台座2の底面における電極部を接続するために、PCBプレート4の他方の側面に電極隅肉3を溶接する。

【0019】

(3) 前記熱伝導プレート6に両側を貫通する第2の位置決め孔61と第2の固定孔62を設ける。

【0020】

更に説明すべきものは、本発明に係る構造の安定性が有効に増加するため、前記第1の固定孔42は複数個であってもよく、第1の位置決め孔41の周りに均一に分布され、同

10

20

30

40

50

様に前記第2の固定孔62も複数個であってもよく、第2の位置決め孔61の周りに均一に分布されることである。第1の固定孔42と第2の固定孔62がともに複数個である時、その位置及び数は一々対応する関係を形成させる。

【0021】

(4) 熱伝導プレート6の一方の側面とPCBプレート4の銅プレート層5が設けられた側面を積層し、且つ前記第1の位置決め孔41と第2の位置決め孔61が対応的に設置され、前記第1の固定孔42と第2の固定孔62が対応的に設置され、固定柱8を第1の固定孔42及び第2の固定孔62内に挿通させてPCBプレート4と熱伝導プレート6を一体部材として固定接合する。前記第1の固定孔42と第2の固定孔62がともにスルーホールとして設置された場合、前記固定柱8はリベットであり、熱伝導プレート6とPCBプレート4はリベット締め接続され、リベットを締めた後、スタンピング設備によってリベットをスタンピングし、前記第1の固定孔42と第2の固定孔62がともにネジ穴として設置された場合、前記固定柱8はボルトであり、熱伝導プレート6とPCBプレート4がネジ接続される。

10

【0022】

また、前記熱伝導プレート6と銅プレート層5が溶接して固定されていることにより、その構造の堅固さが更に増加し、構造の緊密さを向上させる。

【0023】

(5) 熱伝導柱7を第1の位置決め孔41及び第2の位置決め孔61内に挿通させ、前記熱伝導柱7の一端がPCBプレート4の側面外に伸び、熱伝導柱7の伸出端の長さが電極隅肉3の厚さよりも大きく、前記熱伝導柱7の形状・大きさは第1の位置決め孔41及び第2の位置決め孔61の形状・大きさとマッチングし、具体的には、熱伝導柱7の横断面は円形、楕円形、三角形又は正六角形に設置されてもよく、熱伝導柱7の横断面が円形に設置された時、前記第1の位置決め孔41及び第2の位置決め孔61の内壁に雌ねじが設けられ、前記熱伝導柱7の側壁に雄ねじが設けられ、前記熱伝導柱7と第1の位置決め孔41及び第2の位置決め孔61がネジ接続される。熱伝導柱7と第1の位置決め孔41及び第2の位置決め孔61がネジ接続されるため、本発明の構造の緊密さを向上させ、熱伝導、放熱機能を間接的に向上させることができる。

20

【0024】

(6) ステップ(5)で得られた熱伝導プレート6とPCBプレート4の一体部材をスタンピング設備に置き、スタンピング設備が熱伝導柱7の上端面に対してスタンピングを行うことで、熱伝導柱7の上端面と電極隅肉3の上表面を同一の平面内に位置させるように熱伝導柱7の伸出端の長さを調整する。このステップは本発明の製造プロセスのキーとなるステップであり、上記のように前記熱伝導柱7の一端がPCBプレート4の側面外に伸び、熱伝導柱7の伸出端の長さが電極隅肉3の厚さよりも大きく、スタンピング設備で熱伝導柱7をスタンピングし、熱伝導柱7の伸出端の長さが電極隅肉3の厚さと同じになるまで、熱伝導柱7の高さ及び上端面に対してスタンピング調整を行い、スタンピングした後、熱伝導柱7の横断面が大きくなり、第1の位置決め孔41及び第2の位置決め孔61と締めばめを形成することにより、台座2の底面の熱伝導部との接触面が大きくなり、熱伝導しやすくなり、同時に熱伝導柱7の上端面と電極隅肉3の上表面が同一の平面に位置し、このように台座2の底面が熱伝導柱7の上端面及び電極隅肉3の上表面と同時に十分に密着されることができ、即ち、台座2の底面の電極部が電極隅肉3と十分に接触して溶接するとともに、台座2の底面の熱伝導部が熱伝導柱7の上端面と十分に接触された溶接も実現でき、台座2の底面の熱伝導部と熱伝導柱7の上端面との接触面積ができる限り増大するため、LED1の発生した熱量を熱伝導柱7、熱伝導プレート6を介して放熱プレート9にタイムリー且つ迅速に伝導するとともに、放熱プレート9を介して導出することを確保する。

30

40

【0025】

(7) 放熱プレート9が熱伝導プレート6の熱量をタイムリーに導出するように放熱プレート9の内側面を熱伝導プレート6の他方の側面に固定密着させる。前記放熱プレート

50

9の外側面に複数のフィン10が設けられていることにより、放熱プレート9の放熱面積が増加し、更に放熱プレート9の放熱効果を強化する。

【0026】

本発明の製造プロセスで得られた放熱構造はLEDの発生した熱量を迅速に導出することができ、その熱伝導、放熱効果が従来の技術より大いに強化された。

【0027】

【表1】

表1 従来の放熱構造(旧)と本発明の製造した放熱構造(新)の温度データテスト表

	入力電流	環境温度	ヒートシンク温度 (旧) 熱伝導柱温度(新)	アルミニウム基板 (旧) 熱伝導プレート(新)	放熱プレート
放熱構造 (旧)	700mA	24.3℃	57.3℃	44.7℃	45.2℃
放熱構造 (新)	700mA	28℃	48.1/51℃	47.3/50.3℃	45.6/50.3℃

10

【0028】

上表から分かるように、新放熱構造と旧放熱構造をそれぞれ採用するハイパワーLEDに対し、同一の電流を通電し、且つ新放熱構造の環境温度が比較的に高い状況で、新放熱構造の熱伝導柱の温度は旧放熱構造のヒートシンク温度より明らかに低いが、新放熱構造の熱伝導プレート及び放熱プレートの温度は旧放熱構造のアルミニウム基板及び放熱プレートの温度より明らかに高く、これは本発明の製造方法で得られた新放熱構造の放熱効果が旧放熱構造の放熱効果より一層良いことを十分に証明した。

20

【0029】

以上は、本発明の好ましい実施の形態に過ぎないため、本発明の特許請求の範囲に記載の構造、特徴及び原理に基づく等価変化や修飾などは、いずれも本発明の特許請求の範囲内に含まれるものである。

【符号の説明】

【0030】

1：LED、2：台座、3：電極隅肉、4：PCBプレート、5：銅プレート層、6：熱伝導プレート、7：熱伝導柱、8：固定柱、9、放熱プレート、10：フィン、41：第1の位置決め孔、42：第1の固定孔、61：第2の位置決め孔、62：第2の固定孔。

30

【 図 1 】

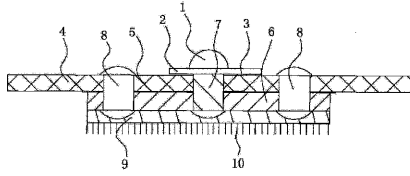


图 1

【 图 2 】

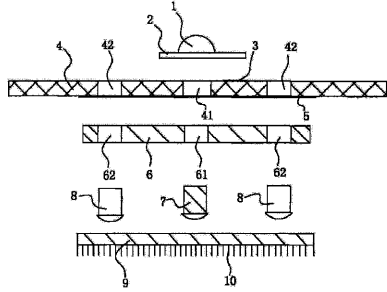


图 2

フロントページの続き

(56)参考文献 米国特許出願公開第2010/0200984 (US, A1)

特開2008-277817 (JP, A)

特表2009-536453 (JP, A)

特表2008-524827 (JP, A)

特開2009-049405 (JP, A)

特表2009-522804 (JP, A)

特開2001-126933 (JP, A)

特開2008-263001 (JP, A)

特開2004-253508 (JP, A)

特開2008-300792 (JP, A)

国際公開第2009/081723 (WO, A1)

特開平08-008373 (JP, A)

特開2001-352167 (JP, A)

特開2005-304203 (JP, A)

特開2002-290073 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01L33/00-33/64